令和５年度

事務車（普通自動車）仕様書

国頭地区行政事務組合消防本部

事務車 仕様書

1. 総則

本仕様書は、国頭地区行政事務組合消防本部（以下「消防本部」という。）に納入する事務車（普通自動車）について定める。

第２　車両、装備品及び付属品は、全て新規製品とし、仕様第10の通りとする。

第３　提出書類

1. 製作に当たり次の書類を提出すること。
2. 着手届
3. メーカーカタログ
4. 諸元表
5. 装備品明細書
6. その他事前に承認を受ける必要のあるもの
7. 納入時に次の書類を消防本部に提出する。
8. 自動車検査証
9. 保証書
10. 取扱説明書
11. 完成写真
12. その他事前に承認を受ける必要のあるもの

第４　検査

受注者は消防本部立会いのもとで、次の項目を受検すること。

1. 完成検査

　　　　　　納車時に以下の完成検査を実施し、消防本部が不適合と認めた個所等については、直ちに修復改善のうえ、再検査を受けるものとする。

1. 外観検査
2. 取付品、取付装置操作

第５　保証

保証期間は、車両、装備部品各々の保証基準に準ずるものとする。但し、保証期間終了後もリコール、サービスキャンペーン対象となる不具合が発生した場合は、直ちに無償で修理又は不良品の交換を行うものとする。

第６　納入期限

令和６年２月20日

第７　納入場所

沖縄県国頭郡国頭村字辺土名1727番地　　国頭地区行政事務組合消防本部

第８　製作上の問題処理について

（１） 本仕様書に疑義が生じた場合又は変更を必要とする場合には、事前に消防本部と協議し、指示又は承認を得なければならない。

（２）仕様内容の解釈について疑義がある場合は、消防本部の解釈に従うこと。

（３）製作にあたり、工業所有権及びその他関係法令に抵触する問題が生じた　　　　　　　　　　　　　場合には、受注者においてこれらの問題を解決し、その旨を消防本部に報告　　すること。

（４）登録手続き

　　　　　　事務車（普通自動車）の新規登録及び検査に要する費用、回送等に要する費用は受注者の負担とする。但し、法定費用（自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、リサイクル料等）は当消防本部の負担とし、車両代金請求と同時に請求できるものとする。

第９　その他

1. 納入時は、事前に各部清掃、注油、手入れ等を十分に行うものとする。
2. 取り付け品、付属品においては日本製とすること。
3. 装備品については、メーカーの公表する標準装備は本仕様書に記載の有無に関わらず装備するものとする。
4. 前記の他、疑義が生じた場合には消防本部と協議のうえ、決定する。

第１０　仕様

　　１．車両本体

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| NO | 品名 | 数量 | 内容 |
| １ | 普通自動車（ミニバンタイプ） | １ | 乗車定員　7名以上  駆動　　　2WD・AT車  総排気量　1500ｃｃ以上  カラー　　ホワイト又はシルバー |

　　２．装備品・付属品

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| NO | 品名 | 数量 | 内容 |
| １ | エアコン |  |  |
| ２ | パワーステアリング |  |  |
| ３ | サイドバイザー  （フロント・リア） | １式 |  |
| ４ | シートカバー（撥水・防水）若しくは、シート自体が撥水性のあるもの | １式 |  |
| ５ | フロアマット | １式 |  |
| ６ | ドライブレコーダー  （前後方撮影） | １式 |  |
| ７ | スペアタイヤ 又は  パンク修理キット | １ |  |
| ８ | 防錆処理 |  |  |
| ９ | ETC車載器 |  |  |
| １０ | AM/FMラジオチューナー |  |  |

　　※各品名はメーカーを問いませんが日本製とします。